

令和6年9月定例会 総括審査会

宮本しづえ委員

宮本しづえ委員

日本共産党の宮本しづえである。

昨日、石破新政権が誕生した。石破氏は自由民主党が組織として問われた政治と金をめぐる問題や統一教会との関係について全く再調査しようとしなければかりか、安倍政権、岸田政権を超える日米同盟の強化、アジア版NATO構築の主張、憲法改悪と大軍拡により戦争の道を突き進もうとしている。国民生活を犠牲に貧困と格差をより拡大させようとしており重大である。

今月27日投票の衆議院議員総選挙では自由民主党政治を終わらせ、大企業優遇のための企業・団体献金を禁止し、日本国憲法に基づく国民の命、暮らし及び平和を守る政治への転換に向けて全力を挙げる決意を述べて、以下質問に入る。

まず、原発事故対応についてである。8月の燃料デブリの取り出し試験事業が初歩的ミスにより延期され、再開後も再び中断を余儀なくされるなど再開の見通しが立たない。これは東京電力における廃炉作業の管理体制のずさんさが露呈されたもので、作業全体への信頼を失墜させ、本県の復興にも影響する重大な問題である。

県は、東京電力の廃炉作業における管理体制をどのように認識し、今後どのように改善を求めていくのか。

危機管理部長

福島第一原子力発電所の廃炉については、複数の協力企業が関わる作業であっても、東京電力が責任と主体性を持ち安全を最優先に着実に前進させることが重要と認識している。県としては、これまでも廃炉の実施者は東京電力であるとの意識を常に持ち、徹底的な安全管理体制を構築するよう東京電力に繰り返し求めており、引き続き強く求めていく。

宮本しづえ委員

ALPS処理水海洋放出から1年が経過し、この間、海に放出されたトリチウム総量は10.2兆Bqであり通常運転時の約5年分に匹敵する。

建屋への地下水流入を抑制し、抜本的な汚染水発生量の低減対策を優先すべきと思うが、東京電力の取組に対して県はどのように対応してきたのか。

危機管理部長

汚染水発生量の低減対策は、ALPS処理水の放出量を抑制するためにも重要であるため、東京電力ではフェーシングや凍土遮水壁などの対策に加え、3号機建屋における外壁の局所止水を実施している。県としては、これまでも汚染水発生量のさらなる低減に向け様々な知見や手法を活用した対策に取り組むよう求めており、引き続き求めていく。

宮本しづえ委員

IAEA（国際原子力機関）が、除染による除去土壌の再生利用の安全性に問題はないとの見解を表明したため、再生利用に向けた取組が一気に加速されようとしている。

安易に除去土壌の再生利用は行われるべきでないと思うが、県の考えを聞く。

生活環境部長

除去土壌の再生利用については、今年度中に国が再生利用基準や技術ガイドラインを策定予定だが、再生利用を進める際は、国において丁寧に議論を行いながら、国民の理解を深めていくことが重要であると考えている。

宮本しづえ委員

県は7月に大熊町と双葉町において、双葉町からの避難者に対する応急仮設住宅の無償提供を2026年3月末で終了する方針を示したが、供与を打ち切るべきではないと思うため考えを聞く。

避難地域復興局長

大熊町及び双葉町については、帰還の受皿となる住環境や生活環境が一定程度整う見通しとなったため、国や両町と協議し、応急仮設住宅の供与終了を決定した。引き続き入居者の意向を丁寧に聞き、関係機関や団体と連携しながら1日も早い生活再建につながるようきめ細かな支援に取り組んでいく。

宮本しづえ委員

他の帰還困難区域は3年前に終了しているが、そもそも帰還困難区域の面積の多くは除染も手つかずの状況であり住める環境は整備されていない。

今打ち切る状況にはないと思うが、再度聞く。

避難地域復興局長

大熊町及び双葉町については、災害公営住宅などの住環境や商業施設等の生活環境が一定程度整う見通しとなったため、国や両町と協議を行い、応急仮設住宅の供用期間を令和8年3月末まで1年間延長した上での終了を決定した。

引き続き入居者の意向を丁寧に聞き、関係機関や団体と連携しながら1日も早い生活再建につながるようきめ細かな支援に取り組んでいく。

宮本しづえ委員

次に、米不足対策についてである。今年の夏前から店頭で米がなくなり、消費者からは何件スーパーを回っても米が手に入らないと国に対応を求める要望が噴出し、我が党も春から緊急対策を求め続けてきた。今後も米不足が発生することを踏まえ、国民の主食である米の安定供給のため、政府は備蓄米の放出を含め国民の不安解消に取り組むべきである。

備蓄米の緊急放出を含めた対策を国へ求めるべきと思うが、知事の考えを聞く。

知事

備蓄米については、制度を所管する国において総合的に判断すべきものと考えており、その動向を注視していく。また、県としては、今年の米の品薄状況を踏まえ、実情の把握及びその原因分析に基づく対応策を講じる必要があるため、国に米の消費動向に関する詳細な情報提供等を求めていく。

宮本しづえ委員

結局は国任せである。主食用米を買えない県民の不安な気持ちに寄り添うのが政治の責任ではないのか。

備蓄米の放出を含めた緊急対策を国に求めない理由を改めて知事に聞く。

知事

米の需給は国全体の問題であり、政府の対応動向を注視していく。あわせて、県としては国に消費動向に関する詳細な情報提供等を求めるとともに、米の需給状況を踏まえながら関係機関等と連携し、引き続き需要に応じた米づくりや米の消費拡大を推進していく。

宮本しづえ委員

今回の米不足は、主食の安定供給に責任を負わないばかりか、米の消費量減少を理由に減反政策を取り続けてきた自民党政権の責任である。今日では、むしろ主食用米の需要は増加しているが、年間の生産量は661万tとなり最高時の半分以下に大きく割り込んでいる。行き過ぎた減反により、生産量の僅かな減少でもこれだけの不足が生じる供給体制こそ問題である。

主食用米の需給安定について国が責任を負うよう求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

農林水産部長

主食用米の需給安定については、需要に応じた米づくりが着実に実施できるよう、今後の品薄状況等の検証結果を踏まえ、米の消費動向に関する詳細な情報提供、需要拡大対策や必要な予算確保等を国に求めるとともに、主食用米の品質、

生産量が確保できるよう生産者へ技術支援を行っていく。

宮本しづえ委員

このパネルによれば、稲作農家は15年間で140万戸から70万戸に半減しており、米の生産基盤は既に崩壊している。早場米は先食いであるため、米不足は一過性ではなく来年以降も継続すると専門家が指摘している。

市場任せでなく、主食用米の安定供給に責任を持つ政治の役割が求められていると思うが、部長の考えを再度聞く。

農林水産部長

米の品薄状況を踏まえ、米の消費動向に関する詳細な情報提供を国に求めるとともに、米の需給状況を勘案しながら、引き続き需要に応じた米づくりを推進していく。

宮本しづえ委員

世界的な食糧危機が叫ばれている。主食用米を生産する農家を支援するために、所得保障、価格補償の実施を国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

農林水産部長

農家への所得保障については、燃料、肥料等の価格高騰等を踏まえ、農家が安定した生産を行えるよう、農家所得の向上に必要な予算の確保を国に求めているところである。

宮本しづえ委員

次のパネルによれば、2022年の米農家の平均所得は1万円、時給換算では10円であり、これでは米の生産を継続できない。世界では当たり前の価格保障、所得保障を求めるべきであるが、再度聞く。

農林水産部長

米農家への支援については、需要に応じて米生産を推進するとともに、農家所得の向上に向け、麦、大豆等の畑作物や収益性の高い園芸作物への作付転換を支援していく。

宮本しづえ委員

次に、気候危機対策についてである。

元日本環境学会会長の和田武氏は、今年の猛暑によりこの半年間で世界の平均気温は産業革命前から既に1.6度を超え、不可逆性の変化が加速すると指摘し、人類は最大の転換点を迎え真剣な取組が求められていると述べている。

今定例会に提案された福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例案について、石炭火力発電所の廃止を当該条例案に明記すべきと思うが、県の考えを聞く。

生活環境部長

石炭火力発電所の在り方については、電力の安定供給等を総合的に考慮し、国のエネルギー政策において検討されるべきものと考えている。今回提出した条例案は、カーボンニュートラルの実現に向けた基本理念や気候変動対策を定めたものであり、省エネの徹底や再エネの利用推進などオール福島で取組を進めていく。

宮本しづえ委員

石炭火力発電の廃止は気候危機打開のための要であり、県条例に盛り込むべきと思うため再度答弁願う。

生活環境部長

石炭火力発電所の在り方については、エネルギー基本計画の策定を担う国において、電力の安定供給等を踏まえ検討されるべきものと考えている。

宮本しづえ委員

2030年までの脱炭素に向けた取組について、新たに制定予定の当該条例に明記すべきと思うが、県の考えを聞く。

生活環境部長

脱炭素に向けた取組については、産業や運輸などの各部門における温室効果ガス排出量の削減目標や、目標を実現するための具体的な施策について、条例案に基づき気候変動対策推進計画等で定めることとしている。今後とも、温室効果ガ

ス排出量を削減する緩和策と気候変動による被害を防止する適応策を両輪に、取組を推進していく。

宮本しづえ委員

2030年までの数年間の取組が命に直結するとの緊迫感が県民に伝わるよう、理念として当該条例に明記すべきと思うが、再度部長の答弁を求める。

生活環境部長

脱炭素に向けた取組については、県民や事業者が気候変動対策を自分事として理解し実践することが重要である。このため、あらゆる機会を捉えて当該条例案の理念や考え方を分かりやすく発信するなど、全県的な機運醸成に取り組んでいく。

宮本しづえ委員

県民の命を守るため災害対応力の強化に取り組むべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

災害対応力の強化については、台風の接近等による風水害の発生に備え、早期の段階から气象台と緊密に連携し、市町村や警察、消防等との情報共有を図ることにより、救助等の応急対応を迅速に行う体制を整備している。さらに、市町村に対し、避難指示等の適切な発令について助言し、住民の速やかな避難行動を促すなど、引き続き県民の命を守るための災害対応力の強化に取り組んでいく。

宮本しづえ委員

災害の多発により避難指示も頻発している。

避難所へのエアコン設置を義務づけるべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

避難所へのエアコンの設置については、県地域防災計画等において体調悪化等のリスクを考慮し、指定避難所への空調設備の設置に努めるよう市町村に求めてきた。また、災害時には県が締結しているレンタル事業者との応援協定により冷暖房設備を調達するほか、国のプッシュ型支援も活用するなど避難所に必要な冷暖房の確保に取り組んでいく。

宮本しづえ委員

次に、再生可能エネルギーについてである。

「再エネ先駆けの地」を掲げる本県は、林地開発を伴うメガソーラー発電設備計画が相次ぎ、県民からは環境破壊、災害発生抑制対策を求める声が上がっている。先達山のメガソーラー発電設備で市民の反対の声が高まった福島市では、ようやく規制のための条例制定検討を表明した。

環境破壊を防ぐため、大規模再エネ発電設備を規制する条例を制定すべきと思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

再エネ発電事業については、関係法令やガイドライン等を遵守し、地元の理解の下、安全や環境、景観に十分配慮し実施されることが重要である。今般、国において地域と共生した再エネ導入を促進するため、法令改正により制度的な対応が図られたところであり、当該制度の適切な運用が重要であると考えている。

宮本しづえ委員

地域主導や住民参加型の再生可能エネルギーの推進こそが「再エネ先駆けの地」としてふさわしい目標であると思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

地域主導の再生可能エネルギーについては、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンにおいて、その目標達成に向け導入を推進することとしている。現在、再生可能エネルギー推進センターを通じた事業化支援等に取り組んでおり、引き続き地域指導や住民参加型の再エネ事業を促進していく。

宮本しづえ委員

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてである。

新型コロナウイルス感染症の定点観測では感染者数が減少しているが、私の肌感覚では感染者数はむしろ増加傾向にあると思っており、ギャップがある。

新型コロナウイルス感染症の検査や治療薬への公費負担の復活を国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の検査や治療薬については、昨年の5類感染症への移行に伴い、政府において他の疾病と同様に通常医療による対応とし、公費支援を終了したと認識している。

宮本しづえ委員

新型コロナワクチンの定期接種について、対象者への個別通知により周知すべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

新型コロナワクチンの定期接種対象者への周知については、接種に関する情報が行き届くよう、市町村による広報のほか、県においても新聞、テレビ、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し対象者への周知に取り組んでいく。

宮本しづえ委員

現状のままでは知らない人が出てくることを懸念するため、個別通知による周知の徹底を願う。

次に、定期接種並みの費用負担で新型コロナワクチンの任意接種を受けられるようにすべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

任意接種の費用負担については、市町村の判断により一部の市町村において任意接種希望者への補助が実施されている。県としては新型コロナワクチンの有効性等を周知していく。

宮本しづえ委員

一部とのことだが、任意接種では1万5,000円程度の全額負担が原則でありせめて基礎疾患がある人については負担軽減策の検討を講じるべきと思うため、再度聞く。

保健福祉部長

定期接種対象外の任意接種については、接種の対象者数など様々な状況を踏まえながら予防接種法による実施主体である市町村が判断するものと考えている。

宮本しづえ委員

次に、マイナ保険証についてである。

相次ぐトラブルにより不信感が払拭されず、12%台の利用率にとどまっている。

従来の健康保険証を存続し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を中止するよう求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

従来の健康保険証の存続については、昨年6月、国会においてマイナンバーカードと健康保険証の一体化の関連法が成立した。県としては、情報セキュリティ対策の徹底と、全ての県民が従来どおり必要な医療を確実に受けることができるよう、全国知事会を通して国に求めていく。

宮本しづえ委員

最後に、介護人材の確保についてである。

2040年の介護職員不足数は全国でも高いレベルであると知事が述べており、介護事業者は人材を1人確保するために数十万円もの紹介料を支払っている。

介護人材確保のため紹介事業の充実を図るとともに、介護事業者への支援を強化すべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

介護の職業紹介と事業者支援については、毎月、県内各地で就職希望者へ介護の仕事内容や、やりがい等を伝えるセミ

ナーと相談会を開催しているほか、事業者を対象とした人材確保のための研修を行っている。また、今週、インターネットによる施設紹介を開始し情報提供を強化したところであり、今後とも関係機関と連携し、介護人材確保に向けた事業者支援等の充実強化を図っていく。

宮本しづえ委員

時間になったため以上で終わる。